

地域振興県土警察常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
30年－25 (30.9.18)	地域振興	<p>沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由 沖縄県は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設をめぐり、7月27日、翁長雄志知事（8月8日死去）が記者会見を行い、仲井真弘多前知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認を撤回する意志を表明し、沖縄県は撤回の手續に入っている。 沖縄県は撤回の理由として、沖縄防衛局が環境保全対策を示さずに工事に着手するなど、事業者の義務に違反していることなどを指摘するとともに、沖縄防衛局が実施した地質調査で、辺野古の地盤が極めて軟弱であると判明したことなどもあげている。 これに対して、政府は賠償金請求や撤回取消訴訟の提起など、法的措置で対抗する構えである。 政府が辺野古新基地をすすめる唯一の法的根拠は、2013年の仲井真前知事による「埋め立て承認」である。翁長知事は、2015年に仲井真前知事の「埋め立て承認」には法的な瑕疵があるとしてこの「承認」を取り消した。しかし、政府は沖縄県の声に耳を傾けることなく、工事の強制着工を進め今日に至っている。 こうした経過の中で、沖縄県は公有水面埋立法で定める知事権限を行使して前知事による「埋め立て承認」を撤回する意志を示しその手續に入った。沖縄県のこの決断は、沖縄県民の多数によって支持をされている。政府は、主権在民の憲法原理と1999年の地方自治法改正の本旨に沿って、沖縄県の撤回の意志を尊重すべきである。 以上の趣旨に基づき、次の事項を陳情する。</p> <p>▶陳情事項 鳥取県議会から政府に対し、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう求める意見書を提出すること。</p>	沖縄と連帯するのとつりの会 共同代表 石 田 正 義 共同代表 一 盛 真 司 共同代表 伊 藤 英 司	